

令和4年度

一般財団法人神戸観光局
事業概要

経 済 観 光 局

目 次

I. 法人設立の趣旨	1
II. 法人の概要	
1 名称	1
2 設立年月日	1
3 所在地	1
4 基本財産	1
5 機構及び職員数	2
6 役員等	4
III. 定款	7
IV. 令和3年度事業報告	
1 事業報告	14
2 事業別収支明細書	29
3 正味財産増減計算書	30
4 貸借対照表	32
5 財産目録	33
6 事業別収入明細書	34
7 事業別支出明細書	35
8 収支計算書	36
9 財務状況の推移	37
V. 令和4年度事業計画	
1 事業計画	38
2 経営改善の取り組み状況	45
3 事業別予定収支明細書	47
4 予定正味財産増減計算書	48
5 予定貸借対照表	50
6 事業別予定収入明細書	51
7 事業別予定支出明細書	52
8 収支予算書	53
VI. 令和3年度主要事業計画・実績比較表	54
VII. 主要事業の推移（令和元年度～令和3年度）	55

I 法人設立の趣旨

神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

II 法人の概要

- | | |
|---------|--|
| 1 名 称 | 一般財団法人 神戸観光局 |
| 2 設立年月日 | 設立許可 昭和 62 年 4 月 1 日
設立登記 昭和 62 年 4 月 1 日 |
| 3 所在地 | 神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番 1 2 |
| 4 基本財産 | 130,000 千円（神戸市全額出捐） |

<参 考>

基本財産額の推移	昭和 62 年度	50,000 千円
	平成元年度	100,000 千円
	平成 11 年度	130,000 千円

5 機構及び職員数
(1) 機構

令和4年7月1日



- < ・市派遣職員 >
- < ☆県派遣職員 >
- < ★民間派遣職員 >
- < ○神戸市を退職した職員 >
- < *再雇用固有職員 >
- < ●は嘱託職員 >
- < その他は定年前固有職員 >

(2) 職員数

令和4年7月1日現在

区 分	副会長	専 務	常 務	部 長 ・ 事業所長	課 長	課長補佐 所 長 職 員	嘱託職員	合 計
経営推進部	※ 1	1 (1)	1 (1)	2 (1)	★1 3 (1)	4	1	13 ★1 (4)
総務課	※ 1	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1	3	1	9 (3)
企画・マーケティング				※ 1	★1 2 (1)	1		4 ★1 (1)
観光部				3 (2)	*1 ☆1 ★1 8 (2)	★2 10	1	*1 ☆1 ★3 22 (4)
観光部				3 (2)	*1 ☆1 ★1 8 (2)	★2 9		*1 ☆1 ★3 20 (4)
総合インフォメーションセンター						※ 1		1
萌黄の館							1	1
有馬事業所				1	2	★1 3	3	9 *1
神戸フィルムオフィス				*1 1	1	1		3 *1
MICE推進部			1 (1)	*1 2	1	*1 ★3 10	1	*2 ★3 15 (1)
事業推進課			1 (1)	*1 1	*1 1	2		*1 (1) 4
運営課				1	1	*1 ★3 8	1	*1 ★3 11
MICE誘致部				*1 1	★2 3	★2 6		*1 ★4 10
港湾振興部		1		2 (1)	2	*2 10	1	*2 (1) 16
振興課		1		2 (1)	1	3		7 (1)
客船プロモーション課					1	2		3
事業課						※ 5 *2	1	6 *2
合 計	1	2 (1)	2 (2)	12 *3 (4)	*1 ☆1 ★4 20 (3)	*4 ★7 44	7	*8 ☆1 ★11 88 (10)

<注> () は神戸市派遣職員10名、★印は民間派遣職員11名、☆印は兵庫県派遣職員1名、*印は固有再雇用職員8名でいずれも内数。
 ※副会長、専務理事、経営推進部担当部長、総合インフォメーションセンターセンター長、港湾振興部課長補佐に嘱託職員1名ずつ、計5名含む。

6 役員等

(1) 評議員

令和4年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
評 議 員	浅 木 隆 子	北野・山本地区をまもり、そだてる会 参与
評 議 員	石 丸 鐵太郎	弁護士
評 議 員	稲 田 重 彦	兵庫県港運協会 専務理事
評 議 員	大 畑 公 平	神戸市経済観光局長
評 議 員	小 田 俱 義	公益財団法人神戸ファッション協会 会長
評 議 員	高 四 代	神戸市商店街連合会 会長
評 議 員	土 田 恭 弘	灘五郷酒造組合 常務理事
評 議 員	中 林 志 郎	神戸商工会議所 専務理事
評 議 員	長谷川 憲 孝	神戸市港湾局長
評 議 員	福 田 和 代	日本放送協会 神戸放送局長
評 議 員	松 本 隆 司	一般社団法人日本外航客船協会 常務理事 事務局長
評 議 員	的 場 太	ネスレ日本株式会社 コーポレートコミュニケーションズ室長
評 議 員	南 康 博	国立大学法人神戸大学大学院 医学研究科長・医学部長
評 議 員	毛 利 裕 明	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長
評 議 員	山 田 佐 知	神戸市旅館組合連合会 専務理事
評 議 員	吉 川 貴 之	兵庫六甲農業協同組合 常務執行役（神戸地域担当）
評 議 員	吉 川 紀 興	一般社団法人兵庫県タクシー協会 会長

以上 評議員 17 名

(2) 理事・監事

令和4年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
会 長	尾 山 基	株式会社アシックス 取締役会長
副 会 長	岡 口 憲 義	神戸市 前 副市長
副 会 長	奥 田 眞	神戸市観光・ホテル旅館協会 名誉会長
副 会 長	中 内 仁	神戸商工会議所 集客交通観光部会部会長
専務理事	中 西 理香子	神戸市 経済観光局担当局長
専務理事	清 水 雅 範	神戸市 前 経済観光局担当局長
常務理事	池 上 理 俊	神戸市 経済観光局担当部長
常務理事	今 井 俊 幸	神戸市 経済観光局担当部長
理 事	加 藤 琢 二	神戸旅客船協会 会長
理 事	金 井 啓 修	一般社団法人有馬温泉観光協会 会長
理 事	木 崎 尚 文	株式会社JTB 神戸支店長
理 事	國 弘 正 治	西日本旅客鉄道株式会社 理事 近畿統括本部 神戸支社長
理 事	白 川 智 子	兵庫県産業労働部観光局長
理 事	谷 正 典	株式会社神戸新聞社 取締役
理 事	種 村 守 之	全日本空輸株式会社 大阪支店 支店長
理 事	藤 原 大 輔	関西エアポート神戸株式会社 神戸統括部長
理 事	渡 邊 眞 二	公益社団法人神戸海事広報協会 会長

監 事	河 上 哲 也	株式会社三井住友銀行 公共・金融法人部 部長
監 事	松 山 康 二	公認会計士松山康二事務所所長

以上 理事 17 名、監事 2 名

(3) 顧問

令和4年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
顧 問	斎 藤 元 彦	兵庫県知事
顧 問	久 元 喜 造	神戸市長
顧 問	伊 藤 舞	芦屋市長
顧 問	石 井 登志郎	西宮市長
顧 問	山 崎 晴 恵	宝塚市長
顧 問	森 哲 男	三田市長
顧 問	仲 田 一 彦	三木市長
顧 問	中 山 哲 郎	稲美町長
顧 問	泉 房 穂	明石市長
顧 問	門 康 彦	淡路市長
顧 問	上 崎 勝 規	洲本市長
顧 問	守 本 憲 弘	南あわじ市長

以上 顧問 12 名

Ⅲ 定款

一般財団法人神戸観光局定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 本法人は、一般財団法人神戸観光局という。

(事務所)

第2条 本法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配禁止)

第3条 本法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本法人は、神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光の国内外でのプロモーション及び観光客の誘致
- (2) 地域内における観光を通じたおもてなし・回遊性向上
- (3) マーケティングリサーチの実施および都市のブランディング
- (4) 地域における観光コンテンツの発掘及び開発
- (5) 観光イベントの主催及び支援
- (6) MICEの誘致及び推進
- (7) 公の施設の指定管理及びその他観光関連施設の管理運営等
- (8) フィルムオフィス
- (9) ポートピア81記念基金
- (10) 旅行業法に基づく旅行業
- (11) 神戸港の振興対策に関する調査研究及び方策の提案
- (12) 市民と港を結ぶ事業
- (13) 神戸港への船舶・貨物の誘致
- (14) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第6条 本法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、本法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、本法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 本法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 本法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長(第21条に規定する会長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 本法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監事による監査結果の報告を主たる事務所に5年間備え置くものとする。

第4章 評 議 員

(評議員の定数)

第10条 本法人に評議員12名以上18名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員の報酬は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員等

(役員の数等)

第21条 本法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 12名以上18名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、2名以内を専務理事、3名以内を常務理事とする。

3 前項の会長及び専務理事をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって、一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長及び専務理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、本法人を代表し、その業務を執行する。副会長は、会長を補佐する。

3 常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐し、理事会において別に定めるところにより、本法人の業務を分担執行する。

4 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査するとともに、法令で定めるところにより、監査報告を作成し、理事会で報告する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事会に出席するものとする。

(役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 欠員補充として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第21条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事又は監事には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

(顧問)

第28条 本法人に、任意の機関として、15名以下の顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べ、又は会議に出席して意見を述べることができる。
- 4 顧問は、無報酬とする。
- 5 顧問には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第7章 理 事 会

(構成)

第29条 本法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 委員会

(委員会)

第35条 本法人の円滑な事業運営を図るため、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

第9章 会員

(会員)

第36条 本法人に、会員を置くことができる。
2 会員は、本法人の目的に賛同し、これを援助する個人又は団体とする。
3 会員は、本法人の資料及び情報の提供を受けることができる。
4 会員に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条及び第11条についても適用する。

(解散)

第38条 本法人は、基本財産の滅失による本法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 本法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 本法人の公告は、電子公告の方法により行う。
2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第12章 補 則

(委任等)

第41条 この定款は、主たる事務所に備え置くものとする。
2 この定款に定めるもののほか、本法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

この定款は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成26年10月14日から施行する。

この定款の変更は、平成28年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年12月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年2月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年4月1日から施行する。

別表 基本財産（第6条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券等	国債・地方債等 130,000千円

IV 令和3年度事業報告

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が継続し、観光業界は多大な影響を受けた。当法人では、withコロナ期に取り組むべき柱と事業を整理したロードマップを改訂し、「近距離マーケットの開拓」「情報プラットフォーム機能の充実」「新たなビジネスイベントの開発」「ウォーターフロントエリアの価値向上」の4つの柱を掲げ、感染拡大の状況等に応じて各種事業に取り組んだ。

1 事業報告

1. 安全・安心な神戸観光の発信

(1) 感染防止対策「神戸観光局モデル」の継続実施

観光施設・宿泊施設等における感染防止対策を見える化し掲示する「取り組み宣言書」の取り組みを継続するとともに、ホームページ等を活用して神戸観光の安全・安心を発信した。

(2) 管理施設における感染防止対策の徹底

神戸国際会議場・展示場や有馬温泉金の湯・銀の湯、神戸ポートタワー等、神戸観光局が管理する施設において、職員のマスク着用・手洗い等を徹底するとともに、感染防止ガイドラインに沿った施設運営を行った。

2. マーケティングによる観光戦略の推進・会員支援・事業者との協働

(1) 観光地域マーケティングの推進

withコロナ期に注力する柱を固めた「withコロナロードマップ」の策定や、感染者の増減にともない宿泊動向が大きく変化する中、OTAデータや観光統計情報の定量的な把握および分析を行った。

また、「滞在型国際観光都市」の実現に向け、神戸観光局の中期的な方向性を設定するため、大阪・関西万博が開催される2025年を目標年次とした「中期ロードマップ for 2025」を策定した。

(2) 会員事業者に対する情報発信（情報プラットフォーム機能の充実）

コロナ禍における事業者支援策やマーケティング情報を適宜更新し、「マンスリーレポート」をタイムリーに発信した。また、多種多様な業界の枠を超えた会員間の学びとなるよう、会員の優れた事例を取材し、「神戸観光局ニューズレター」で事例紹介したほか、「神戸観光Link café online」にて動画にまとめ、会員へ限定配信した。

(3) 公民共創事業

「公民共創事業」として、withコロナ時代の観光課題の解決や滞在型観光の促進に資する新事業の提案を民間から募集し、北区淡河町の古民家を核とした里山体感型ツーリズムや六甲山で焚き火をテーマとした夜市等に取り組む事業者を選定し、協働で事業を展開した。

- ・実施事業：神戸夜市の開催4件、その他事業4事業

3. 近距離マーケットを意識した取り組み

(1) 平日の需要喚起による観光需要の底上げ

神戸市が実施した、「KOBEPREMIUM宿泊クーポン」(市民を対象に、市内の宿泊施設で利用できるクーポンを割引料金で販売)や「近場旅KOBECAMPAIN」(市民を対象に、市内の宿泊施設等で利用できるクーポンを半額で販売)を神戸観光局でも積極的にPRし、神戸市内の観光・宿泊需要の底上げにより観光関連事業者を支援するとともに、市民に神戸の魅力を変えてPRした。

(2) 魅力的な体験型プログラムの造成

①体験型プログラムの造成

神戸の食・自然・歴史的背景等の楽しみ方を取り入れた、高付加価値で特別感のある体験型プログラム「こうべ旅」を造成するとともに、国内外の観光客が手軽に神戸での観光を楽しめるためのガイド育成にも取り組み、地域の魅力向上や滞在時間増加を通じて地域経済の活性化をはかった。

- ・こうべ旅：夏シーズン4プログラム

(うち3件は緊急事態宣言の影響により中止)

秋シーズン12プログラム

(うち6件は「神戸で海外旅行キャンペーン」とのコラボ)

②アニメを活用した誘客プロモーション

市内の風景が登場するアニメ映画シリーズ作品の公開にあわせてデジタルスタンプラリーを実施したほか、まちの風景にキャラクターが現れるアプリの配信、飲食店での限定メニューの提供等により、周遊促進をはかった。

- ・実施期間：令和3年8月14日(土)～10月31日(日)

- ・アプリダウンロード数：約4,000件

(3) KOBEPREMIUM観光スマートパスポート

観光客の周遊促進および滞在時間の延長を目的として、市内最大46の観光施設等がフリーパスで利用できる定額制電子チケットを販売した。

- ・券種：ベーシック(対象35施設) 1DAY 2,500円、2DAY 3,900円

プレミアム(対象46施設) 1DAY 3,600円、2DAY 5,900円

- ・販売開始：令和3年7月1日(木)

- ・販売枚数(4券種合計)：1,709枚

(4) ゴルフツーリズムの推進

ゴルフは自然の中で、密を比較的避けて楽しめるレクリエーションコンテンツである。市街地からゴルフ場へのアクセスが良好な神戸ならではの魅力をもとに、近隣の三木市との連携や、神戸・兵庫ゴルフツーリズム協議会内で造成したゴルフ旅行商品の販売等を行い、国内ゴルファーの誘客をはかった。

・神戸・兵庫ゴルフパック販売実績：24件・延べ48人泊

(5) イベント等の実施・支援、地域観光の振興

①神戸ルミナリエ代替の取り組み

(主催：神戸ルミナリエ組織委員会、事務局：神戸観光局)

令和3年度の神戸ルミナリエは中止となったが、三密の回避に配慮しながら市内周遊を促し、次回開催への願いを込めることを目的として、ルミナリエ作品「ロソーネ」を市内に分散して設置する「ロソーネまちなかミュージアム」を代替事業として行った。

・開催期間：令和3年12月3日(金)～12月12日(日) 10日間

・来場者数：87,500人

②南京町春節祭(主催：南京町春節祭実行委員会、委員：神戸観光局)

2年ぶりの開催となった2022南京町春節祭では、感染症拡大状況を鑑みてステージイベント等の集客イベントを中止したものの、現地においてポチ袋くじの販売や飲食店等でのフェアを行ったほか、オンラインコンテンツの配信を行った。

・開催期間：令和4年2月1日(火)、4日(金)～6日(日)

③六甲山・摩耶山の観光振興

地域住民や山上事業者等との協働により、観光案内拠点の運営や山の最新情報等を発信するプロモーション活動を行ったほか、各種イベントを実施した。

(6) 観光案内所の運営、おもてなし向上

神戸市総合インフォメーションセンター(三宮)、新神戸駅観光案内所、北野観光案内所において観光情報を提供するとともに、市内の回遊性を高めるKOBEO観光スマートパスポートやシティー・ループとポートループの共通1日乗車券、観光関連グッズ等を販売し、観光客の利便性や回遊性の向上をはかった。

・案内件数：73,439人(三宮46,937人、新神戸17,739人、北野8,763人)

(前年度比115.0%)

4. 観光プロモーションの推進

(1) ホームページ・SNS（オウンドメディア）の運用

①神戸公式観光サイトの運用

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの情報発信が重要視される中、神戸への観光誘客に資する情報を効果的に発信するべく、コラムやイベント、モデルコース等のコンテンツの充実や、ページの検索順位を上げて流入数を増やすSEO対策の実施、情報の更新性を上げるための管理システムの改善等を実施した。

・ホームページ年間PV数：約441万PV

②神戸観光局公式SNSの運用

公式SNSアカウントの運用を行い、国内外に神戸の観光情報を発信した。また、キャンペーンの実施時やツアープログラムの販売時等には、広告配信やインフルエンサーを起用したプロモーションを行うことで、ターゲットを絞った情報発信を行った。

・フォロワー数：Instagram 32,330、Facebook 32,529
Twitter 19,259

(2) 企画・キャンペーン

①神戸で海外旅行 キャンペーン 第二弾の実施

令和2年度に実施し好評だった「神戸で海外旅行」キャンペーンを発展させ、キャンペーン第二弾「神戸は地球だ」を実施した。前回行ったページの制作とSNSプレゼントキャンペーンに加え、コンセプト動画や記事コンテンツの制作、さらにはツアープログラムの造成販売を行い、より充実した内容でキャンペーンを実施した。

・キャンペーンページPV数：30,321PV

②リピーター向け 観光PR冊子および特集ページ「MOTTO KOBE」の制作

神戸観光のリピーター向けに、繰り返し旅をしたくなるような神戸の魅力を伝える冊子およびホームページの特集ページである「MOTTO KOBE」を制作した。冊子は、神戸市が実施する「KOBEプレミアム宿泊クーポン」参画宿泊施設等で広く配布した。

・発行部数：25,000部

・特集ページPV数：6,872PV

(3) withコロナ期における観光プロモーション

インバウンド観光再開に備えて、SNS等のウェブや各種メディア媒体、また神戸海外観光ネットワーク拠点（タイ、台湾、フランス）等を活用してプロモーションを実施し、観光再開の際に神戸への旅行を想起させるよう情報発信した。

(4) メディアプロモーション・就航都市プロモーション

東京に拠点を構えるPR会社を通じたメディアリレーションを活用し、旬な神戸の情報のリリース配信やTV、雑誌等の有力メディアへの露出を展開した。

また、神戸空港の利用促進として就航都市先の旅行会社に神戸観光の旅行商品造成および販売促進を働きかけたほか、札幌、青森、岩手では現地のテレビ番組、新聞、雑誌、イベント等での露出による神戸誘客プロモーションを実施した。

- ・広告換算額：7.2億円

(5) 教育旅行プロモーション

首都圏へのセールスキャラバンを2年ぶりに実施し、大手旅行会社をメインに誘客に努めた。また、神戸への修学旅行を検討している学校、コロナウイルスの影響で行先の変更を検討している学校を対象に新規教育旅行誘致助成制度を設け、神戸への修学旅行誘致をはかった。

- ・首都圏キャラバン（東京・埼玉・千葉）：令和4年1月17日（月）～18日（火）
- ・教育旅行誘致助成制度：4,755人／20校

(6) その他の実施事業

① プライベートガイドツアーコンテンツの造成等

「otomo(株)」と瀬戸内7県における広域連携DMOである「せとうちDMO」と連携し、24時間前まで受付が可能なプライベートツアーを造成するとともに、ガイド人材の育成を目的とした「プライベートガイド講座」を開催した。

- ・新規プライベートツアー：神戸の自然・歴史・文化等を活かした6種類
- ・新規ガイド講座参加者数：約60名

② 「めぐる神戸」デジタルスタンプラリーキャンペーン

観光客の周遊促進および観光素材のブラッシュアップによる地域の魅力向上を目的に、37コースの観光モデルコースを作成し、スマートフォンアプリを用いた非接触型のデジタルスタンプラリーキャンペーンを実施した。

- ・実施期間：令和3年8月5日（木）～12月31日（金）
- ・参加者数：7,208名

5. フィルムオフィス事業

(1) 撮影支援活動

神戸での映画・テレビ（ドラマ・情報番組）等の撮影支援ならびに撮影誘致活動等を行い、神戸のまちの魅力を国内外に広く発信した。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、撮影時における感染防止ガイドラインの遵守を促し、周辺地域の住民にも安心してロケ・撮影を受け入れてもらえる環境づくりを行った。

①撮影支援件数

映画 24 件、TV・WEBドラマ 8 件、TV・WEB番組 80 件
CMその他 74 件 合計 186 件

②主な支援作品

ア 映画

- ・「母性」(配給：ワーナーブラザーズ 令和4年秋公開予定)
- ・「百花」(配給：東宝 令和4年9月9日公開予定)
- ・「キングダム2～4」(配給：東宝 ※2は令和4年7月15日公開予定)
- ・「Sin Clock」(配給未定：令和4年秋公開予定)
- ・「i a i (アイアイ)」(制作：スタジオブルー 令和4年秋公開予定)

イ TV・WEBドラマ

- ・「今際の国のアリス2」(Netflix：令和4年12月配信開始予定)
- ・「ムショぼけ」(朝日放送：令和3年10月3日～毎週火曜日放送)
- ・「IPサイバー捜査班」(テレビ朝日：令和3年7月1日～毎週木曜日放送)
- ・「いりびと-異邦人-」(WOWOW：令和3年11月28日～)
- ・「目の壁」(WOWOW：令和4年6月19日～予定)

ウ TV・WEB番組

- ・「秘密のケンミンSHOW 極」
(読売テレビ：令和3年5月6日、令和4年3月31日放送)
- ・「王様のブランチ」(TBS：令和3年11月13日放送)
- ・「高山なおみの神戸だより」(NHK総合：令和4年1月15日、25日放送)
- ・「吉田類のにつぼん百低山」(NHK BSプレミアム：令和4年1月19日放送)
- ・「岩合光昭の世界ネコ歩き」(NHK BSプレミアム：令和4年2月22日放送)
- ・「につぼん百名山」(NHK BSプレミアム：令和4年3月14日放送)
- ・「決戦！源平の戦い」(NHK BSプレミアム：令和4年4月9日放送)
- ・「遠くへ行きたい」(日本テレビ：令和4年4月17日放送)
- ・「満天☆青空レストラン」(日本テレビ：令和4年4月23日放送)

(2) 情報発信の強化

神戸で撮影された作品を活用して、公開時期に合わせて集中的に連携プロモーションを展開することにより、ロケ地としての神戸の魅力を広く発信した。

①映画『るろうに剣心 最終章 The Beginning』連携告知キャンペーン

(ロケ地：淡河宿本陣跡、あいな里山公園)

- ・神鉄と市営地下鉄での中吊り広告の掲出
- ・神鉄のフリーペーパー「最高のおもてなし」(6万部発行)に特集ページ掲載
- ・「あいな里山公園」で、劇場公開に合わせてロケ地パネル写真展とガイドツアー
- ・神戸新聞社に神戸市在住の同作品の美術スタッフを紹介し、紙面記事として掲載
- ・神戸観光局主催の「こうべ旅」でロケ地をめぐる「映画ロケ地旅譚(りよたん)」を企画(8月実施の予定であったが緊急事態宣言が発令されたため催行中止)

②映画『ザ・ファブル 殺さない殺し屋』連携告知キャンペーン

(ロケ地：市営東山住宅 [撮影後、取壊し])

- ・市営東山住宅工事場に、ロケ地を紹介する巨大広告パネルを掲出
- ・映画ポスターデザインとロケ地周辺の「湊川市場」を紹介するコラボポスターを湊川市場および市営地下鉄各駅に掲出

(3) ロケツアーリズムの推進

市内バス事業者が企画するロケ地ツアーに企画・ガイドとして参画した。

『神戸フィルムオフィスが案内する神戸ロケ地めぐりモニターバスツアー』

- ・企画・調整・ガイド等の企画業務を受託しツアーを実施
- ・モニターツアーの実証運行を実施し、今後、民間事業者による商品化につなげる
- ・主催者・観光庁補助金採択者：(株)みなと観光バス
- ・実施期間：令和4年1月13日～2月12日うち、平日・土日の全10回コース
- ・神戸市内3コース(西部・中部・東部)。各コース定員15名
- ・参加者数107名

6. MICE誘致・推進事業

(1) withコロナ期におけるMICE誘致プロモーション

「ハイブリッド会議開催支援助成金」を活用し、安心・安全な会議開催支援を行ったほか、海外MICE見本市へオンライン出展し、渡航制限緩和後のMICE再開に備えて、海外バイヤーとの商談を実施した。

さらに、リニューアルした「神戸MICEブランド」を積極的に活用し、市内交通機関等で統一的なプロモーションを実施、MICE都市・神戸のブランド認知・向上をはかった。

- ・令和3年度 ハイブリッド会議開催支援助成金
適用件数：22件 助成金額：58,619千円
- ・海外MICE見本市へのオンライン出展
 - i b t m w o r l d [オンライン参加：商談件数14件]
(令和3年12月、スペイン・バルセロナ)
 - A I M E [オンライン参加：商談件数28件]
(令和4年3月オーストラリア・メルボルン)

(2) インセンティブツアー誘致の推進

これまで海外インセンティブツアーを組んでいた企業・団体が、行き先を国内へ変更する流れとなっている機会を捉え、新たに「国内インセンティブツアー誘致補助金」を設けて大型のインセンティブツアー誘致活動を展開し、平日の観光需要の喚起に努めた。

また、引き続き、在シンガポールの拠点にてアジア圏の企業および欧米企業からの情報収集を行い、国内有力代理店を対象としたFAMトリップや、海外の旅行代理店を対象としたオンライン神戸セミナーを開催した。

- ・令和3年度 国内インセンティブツアー誘致補助
適用件数：2件 助成金額：2,000千円

(3) 主催者・事務局への総合的なサポートおよび地元大学・研究機関との連携

MICE主催者・事務局に対して、補助金交付等のサービスをパッケージ化した「Meet in KOBE」を案内するほか、withコロナ時代に沿ったハイブリッド開催のノウハウを提供する等、総合的なコンサルティングサポートを行った。

また、新型コロナウイルスの影響による延期案件のフォローアップや、再誘致へのサポートに努めた。

(4) ユニークベニュー・アフターMICEプログラムによる誘致促進

今後のMICE再開に向けて、国内有力ランドオペレーターにアフターMICEプログラムを体験してもらう機会を設け、将来のMICEにおいて重要性が高まると予想される「SDGs・サステナビリティ」に関するメニュー開発を検討した。

(5) MICEの主催・共催

①「Techno-Ocean2021」の開催

海洋分野を横断的に網羅する隔年開催の国際コンベンション「Techno-Ocean2021」の実行委員会事務局を担い、新型コロナウイルス感染拡大対策を考慮した新たな企画・運営方法により事業を実施した。

- ・会期：令和3年12月9日（木）～11日（土）
- ・会場：神戸国際展示場2号館 他
- ・参加者総数：6,032人

②「テクノオーシャン・ネットワーク（TON）」事業の実施

海洋分野の産学官関係者のネットワーク構築やビジネスマッチングの機会創出、青少年を含む市民の海洋への理解促進に資するための情報発信や青少年育成事業を実施した。

7. ウォーターフロントエリアの価値向上

(1) 神戸港振興事業

①ポートセールス関連事業

神戸港の港勢拡大をはかることを目的とし、神戸港視察受け入れ等の交流事業、神戸港案内業務等のポートセールス事業を、神戸市や阪神国際港湾株式会社、関連業界団体等と連携して実施した。また、観光船等の振興に努めた。

- ・神戸港オリエンテーション：オンラインで開催（会員限定配信）
- ・神戸市港湾局事業概要説明会：オンラインで開催（会員限定配信）
- ・神戸港グッズの作製
- ・神戸港案内業務：参加者 1,240名/22件
- ・神戸港カレンダーの発行：「神戸港の風景」1,200部

②市民と港を結ぶイベント・広報事業

海事思想の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献するため、市民と港を結ぶイベントを開催するとともに、ホームページ、SNS等での広報を実施した。

- ・神戸港ボート天国
例年参加の官庁船艇の協力によりオリジナル映像を制作。YouTube Channelで配信。
- ・帆船等の歓送迎行事
寄港回数：23回（帆船）
帆船「日本丸」神戸寄港100回記念特別セレモニー実施

③クルーズ客船の受入・誘致事業

神戸市客船誘致協議会の事務局運営による客船誘致活動や受入関連事業を実施した。

- ・旅客ターミナルにおける乗船客への案内業務
- ・国内旅行会社等を訪問し、神戸市内観光プログラムを提案
- ・国内旅行会社等を対象にしたFAMトリップの実施
- ・クルーズ客船の歓送迎行事（歓送演奏、歓送放水等）の実施 計14回
- ・クルーズ客船ウェブサイト（英語版）の更新
- ・市民配付用オリジナルグッズの製作

8. 指定管理施設等の管理・運営

(1) 神戸国際会議場・神戸国際展示場

指定管理者として、神戸国際会議場および神戸国際展示場の管理運営を行い、施設の魅力向上や利用者へのサービスの向上に取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神戸市の対応方針により、4月25日～5月11日の間休館した。感染拡大の懸念等による催事の中止および延期、縮小が相次ぎ、会議場・展示場のキャンセル件数が76件発生したものの、ハイブリッド会議等が開催された結果、対前年度実績は、国際会議場の利用件数が125.1%、参加延べ人員99.8%、国際展示場の利用件数が123.5%、参加延べ人員が120.8%となった。

①神戸国際会議場の利用実績

項 目		令和3年度	令和2年度	増△減	(参考) 令和元年度
件 数 (件)	国際会議	8	9	△1	30
	国内会議	296	234	62	291
	合 計	304	243	61	321
参加のべ人員 (人)	国際会議	23,753	27,209	△3,456	360,451
	国内会議	42,979	39,656	3,323	137,908
	合 計	66,732	66,865	△133	498,359

②神戸国際展示場の利用実績

項 目		令和3年度	令和2年度	増△減	(参考) 令和元年度
件 数 (件)	国際会議	4	6	△2	18
	国内会議・展示会等	138	109	29	147
	合 計	142	115	27	165
参加のべ人員 (人)	国際会議	32,885	14,537	18,348	245,393
	国内会議・展示会等	224,696	198,648	26,048	429,525
	合 計	257,581	213,185	44,396	674,918
日数 (日)		209	144	65	251

(2) 有馬温泉4施設

指定管理者として、有馬の外湯「金の湯」・「銀の湯」、有馬温泉の歴史資料館「太閤の湯殿館」および「有馬の工房」(有馬温泉観光交流センター)の4施設の管理運営を行い、利用者へのサービス向上をはかるとともに、観光客の回遊性、利便性の向上に努めた。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける1年となった。神戸市の対応方針に従い、休館や時短営業、入場制限を行う等した結果、対前年度実績は、金の湯で111.2%、銀の湯で96.5%、有馬の工房で95.1%、太閤の湯殿館で110.5%となった。

利用実績

(単位：人)

項目	令和3年度	令和2年度	増△減	(参考) 令和元年度
金の湯	176,564	158,833	17,731	290,702
銀の湯	68,195	70,689	△2,494	132,725
有馬の工房 ()内は有料入場者 数	61,178 (441)	64,314 (314)	△3,136 (127)	113,342 (743)
太閤の湯殿館	6,713	6,073	640	12,154

(3) 萌黄の館

北野異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の活性化に寄与した。

緊急事態宣言による休館、時間短縮営業等もあったが、対前年度実績は114.3%となった。

利用実績

(単位：人)

区分	令和3年度	令和2年度	増△減	(参考) 令和元年度
有料	38,153	34,920	3,233	111,137
無料	10,194	7,394	2,800	22,905
合計	48,347	42,314	6,033	134,042

(4) 港湾関連施設

①神戸ポートタワー

みなと神戸のシンボルである神戸ポートタワーを市から借り受けて営業してきたが、開業 60 周年のリニューアルオープンに向けた耐震補強等の大規模改修に伴い、令和 3 年 9 月に営業を終了した。

営業終了までの間、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、休業や営業時間の短縮等を余儀なくされたが、感染症対策に十分に留意したうえで各種カウントダウンイベントを行うとともに、民間企業との共同イベントや宿泊商品の造成を行った。

利用実績

(単位：人)

区 分	令和 3 年度	令和 2 年度	増△減	(参考) 令和元年度
有料入場者数	38,751	91,239	△52,488	302,731

②須磨ヨットハーバー

指定管理者として、須磨ヨットハーバーの管理運営を行った。

近年、ニーズが高まっている大型艇の受入や、ビジター利用サービスを積極的に行い、利用者の満足度向上および受け入れ体制強化をはかった。また、利用者以外の市民も対象とした飲食店の運営、近隣地域と連携した行事を展開し、海洋思想の普及に努めた。

保管艇数

(単位：艇)

項 目	令和 3 年度	令和 2 年度	増△減	(参考) 令和元年度
北ハーバー	1	6	△5	7
南ハーバー	244	229	15	215
合 計	245	235	10	222

ビジター(寄港)艇数

(単位：艇)

項 目	令和 3 年度	令和 2 年度	増△減	(参考) 令和元年度
ヨット	47	83	△36	130
モーターボート	59	113	△54	83
合 計	106	196	△90	213

③旅客ターミナル

指定管理者として、クルーズ客船、国際定期貨客フェリー等の旅客ターミナルである神戸ポートターミナルおよび中突堤旅客ターミナルの管理運営を行った。

船客の乗下船の対応においては、乗船当日のPCR検査実施に伴い、船社や神戸市との調整を行うとともに、「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン」に合わせた受入計画・入港対応を実施した。

利用船舶数実績

(単位：隻)

項目	令和3年度	令和2年度	増△減	(参考) 令和元年度
神戸ポートターミナル	84	60	24	94
中突堤旅客ターミナル	5	3	2	56
合計	89	63	26	150

※神戸ポートターミナルは国際定期貨客フェリーを含む。

9. ポートピア81 記念基金による補助事業

令和3年度は、現地とオンラインを併用したハイブリッド形式等で開催された会議に対して、国際会議は最大500万円、大型国内会議は神戸市からの補助と合わせて最大200万円を上限に補助を行った。

(1) 国際会議等

補助件数：14件 合計 26,421千円

- ・第13回アジア太平洋脊椎外科学会・アジア太平洋小児整形外科学会合同学会 (APSS-APPOS2021)
- ・第48回日本毒性学会学術年会
- ・第36回日本臨床栄養代謝学会学術集会
- ・第44回日本神経科学大会・CJK第1回国際会議
- ・第16回国際エンドトキシン自然免疫学会
- ・第29回日本消化器関連学会週間 (JDDW2021)
- ・日台交流サミットin神戸
- ・第68回日本ウイルス学会学術集会
- ・第14回極域法国際シンポジウム
- ・第10回工業プロセスにおける攪拌技術に関する国際シンポジウム (ISMIP10)
- ・第34回日本内視鏡外科学会総会
- ・Techno-Ocean2021
- ・第38回日本毒性病理学会総会および学術集会
- ・特定MICEに対するアクセス支援事業

(2) 大型国内会議

補助件数：2件 合計 1,280 千円

- ・第47回日本骨折治療学会学術集会
- ・リハビリテーション・ケア合同研究大会兵庫2021

(3) 合計

補助件数：16件 補助額 27,701 千円

参 考

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大による主な中止・延期事業について

- ・インフィオラータこうべ2021
(元町あなもん4月24～25日、北神戸4月29～30日、北野坂5月1～3日)
- ・須磨大茶会(4月29日)
- ・第50回神戸まつり「第43回神戸港カッターレース」(5月9日)
- ・第50回神戸まつり「港の行事」(5月14日)
- ・第50回神戸まつり「おまつりパレード」(5月16日)
- ・第50回神戸まつり「サンバストリート」(5月16日)
- ・親子海洋教室(8月中旬)
- ・第37回神戸港フォークリフト荷役技能向上大会(10月5日)
- ・分散型花火イベント「みなとHANABI-神戸を彩る5日間」
(10月25日～29日)
- ・体験航海等(灯台巡り11月1日、市民クルーズ2月下旬)
- ・令和3年度神戸ルミナリエ(12月上旬)
- ・神戸北野春節祭(2月5～6日)

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大による施設の休業等について

緊急事態宣言(3回目)による休業施設・期間

- ・4月25日(日)～5月11日(火)
神戸国際会議場、神戸国際展示場、神戸市総合インフォメーションセンター
新神戸駅観光案内所、北野観光案内所、有馬本温泉金の湯、有馬温泉銀の湯
有馬の工房、太閤の湯殿館、萌黄の館
- ・4月25日(日)～6月20日(日)
神戸ポートタワー

上記休業後は、各施設で業種別ガイドライン等の感染防止策を徹底し、感染防止のために必要な措置を講じて、人数制限、利用時間の短縮等を行いながら施設運営を行った。

(3) 緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置（兵庫県）の期間について

- ・令和3年4月5日（月）～4月24日（日）（まん延防止等重点措置）
- ・令和3年4月25日（日）～6月20日（日）（緊急事態宣言3回目）
- ・令和3年6月21日（月）～7月11日（日）（まん延防止等重点措置）
- ・令和3年8月2日（月）～8月19日（木）（まん延防止等重点措置）
- ・令和3年8月20日（金）～9月30日（木）（緊急事態宣言4回目）
- ・令和4年1月27日（木）～3月21日（月）（まん延防止等重点措置）

2 事業別収支明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日, 単位: 円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観 光 事 業	499,337,844	492,624,507	6,713,337
フィルムオフィス事業	46,394,000	45,458,370	935,630
観光案内所事業	81,284,847	81,766,256	△ 481,409
コンベンション推進事業	200,814,432	193,680,205	7,134,227
神戸港振興事業	201,691,719	192,540,189	9,151,530
第3展示場事業	76,739,268	76,739,268	0
金・銀の湯等事業	177,053,961	229,321,139	△ 52,267,178
観光付帯事業	29,565,920	45,108,681	△ 15,542,761
会議場・展示場事業	739,900,564	897,422,153	△ 157,521,589
港湾収益事業	141,575,499	134,239,424	7,336,075
ポートピア81記念基金事業	33,701,747	33,701,747	0
管理運営事業	188,901,020	138,954,838	49,946,182
合 計	2,416,960,821	2,561,556,777	△ 144,595,956

3 正味財産増減計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	15,131,620
特定資産受取利息	15,131,620
② 受取会費	6,500,000
受取会費	6,500,000
③ 事業収益	1,168,707,109
コンベンション推進事業収益	9,950,838
フィルムオフィス事業収益	847,000
第3展示場事業収益	76,739,268
金・銀の湯等事業収益	162,748,901
観光付帯事業収益	41,307,027
会議場・展示場事業収益	727,703,050
港湾振興事業収益	148,662,116
その他事業収益	748,909
④ 受取補助金等	36,884,300
観光事業受取補助金	16,000,000
コンベンション推進事業受取補助金	1,330,000
その他受取補助金等	19,554,300
⑤ 受取負担金	1,009,417,772
観光事業受取負担金	473,416,785
フィルムオフィス事業受取負担金	45,547,000
コンベンション推進事業受取負担金	189,522,760
観光案内所事業受取負担金	81,284,847
金・銀の湯等事業受取負担金	14,669,531
会議場・展示場事業受取負担金	10,074,650
神戸港振興事業受取負担金	194,601,213
その他受取負担金	300,986
⑥ 受取寄付金	33,701,747
受取寄付金振替額	33,701,747
⑦ 雑収益	25,353
その他収益	25,353
経常収益計	2,270,367,901
(2) 経常費用	
① 事業費	2,246,376,873
観光事業費	377,667,522
フィルムオフィス事業費	37,272,680

科 目	金 額
観光案内所事業費	72,303,256
コンベンション推進事業費	188,623,135
神戸港振興事業費	180,754,862
第3展示場事業費	12,086,748
金・銀の湯等事業費	227,195,389
観光付帯事業費	45,048,948
会議場・展示場事業費	890,633,045
港湾収益事業費	137,553,734
ポートピア81記念基金事業費	33,701,747
減価償却費	43,535,807
② 管理費	93,404,337
管理費	49,265,904
減価償却費	5,172,967
退職給付費用	38,965,466
經常費用計	2,339,781,210
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 69,413,309
特定資産評価損益等	3,649,000
評価損益等計	3,649,000
当期經常増減額	△ 65,764,309
2. 經常外増減の部	
(1) 經常外収益	
經常外収益計	42,194,800
退職給付引当資産戻入益	42,194,800
(2) 經常外費用	
經常外費用計	0
当期經常外増減額	42,194,800
当期一般正味財産増減額	△ 23,569,509
一般正味財産期首残高	2,401,558,389
一般正味財産期末残高	2,377,988,880
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	5,440,608
特定資産受取利息	5,440,608
② 一般正味財産への振替額	△ 33,701,747
一般正味財産への振替額	△ 33,701,747
当期指定正味財産増減額	△ 28,261,139
指定正味財産期首残高	926,975,358
指定正味財産期末残高	898,714,219
III 正味財産期末残高	3,276,703,099

4 貸借対照表

(令和4年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	1,123,600,480	未払金	503,995,172
未収金	255,766,633	買掛金	1,120,932
売掛金	43,896,230	前受金	31,200,860
前払金	3,402,189	預り金	11,617,152
立替金	742,800	預り保証金	21,510,000
商品材料	373,271	未払消費税	9,494,000
保証金	42,531,390	未払法人税	172,000
短期貸付金	0	流動負債合計	579,110,116
流動資産合計	1,470,312,993	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給付引当金	666,621,966
(1) 基本財産		固定負債合計	666,621,966
現金預金	130,000,000	負債合計	1,245,732,082
基本財産合計	130,000,000		
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
退職給付引当資産	666,621,966	1. 指定正味財産	
減価償却引当資産	1,048,302,751	寄付金	898,714,219
ホートビ°781記念基金	768,714,219	指定正味財産合計	898,714,219
特定資産合計	2,483,638,936	(うち基本財産への充当額)	(130,000,000)
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(768,714,219)
建物	416,319,414	2. 一般正味財産	2,377,988,880
什器備品	18,516,832	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	3,647,006	(うち特定資産への充当額)	(1,048,302,751)
その他固定資産合計	438,483,252	正味財産合計	3,276,703,099
固定資産合計	3,052,122,188	負債及び正味財産合計	4,522,435,181
資産合計	4,522,435,181		

5 財産目録

(令和4年3月31日現在, 単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
現金手許有高	5,775,583	神戸市経済観光局 納付金他	503,995,172
普通預金 三井住友銀行他	1,117,824,897	買掛金	
未収金		林タカ販売他 商品仕入等	1,120,932
神戸市港湾局 負担金他	255,766,633	前受金	
売掛金		(株)トマック レストラン賃貸料他	31,200,860
ココロホトトリスジャパン 自販機手数料他	43,896,230	預り金	
前払金		職員からの源泉所得税他	11,617,152
三宮ビル管理 4月分事務所賃料他	3,402,189	預り保証金	
立替金		シエーフーズ(株)他 営業保証金	21,510,000
SB°イメントサービス ルミナエ募金システム使用料他	742,800	未払消費税	
商品材料		神戸税務署	9,494,000
販売用商品	373,271	未払法人税等	
保証金		神戸税務署他	172,000
神戸市 指定管理履行保証金他	42,531,390	流動負債合計	579,110,116
流動資産合計	1,470,312,993	固定負債	
固定資産		退職給付引当金	666,621,966
基本財産		固定負債合計	666,621,966
現金預金	130,000,000		
基本財産合計	130,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産			
三井住友銀行信託受益権他	666,621,966		
減価償却引当資産			
パークライズバンク PLC債他	1,048,302,751		
ポートピア81記念基金			
シティグループGMファンディング PRD債他	768,714,219		
特定資産合計	2,483,638,936		
その他固定資産			
建物			
神戸国際展示場3号館等	416,319,414		
什器備品			
会議室用テーブル・椅子一式他	18,516,832		
投資有価証券			
(株)神戸商工貿易センター株式他	3,647,006		
その他固定資産合計	438,483,252		
固定資産合計	3,052,122,188	負債合計	1,245,732,082
資産合計	4,522,435,181	正味財産	3,276,703,099

6 事業別収入明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日, 単位: 円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観光事業収入	499,337,844	480,337,844	3,000,000	16,000,000	0
フィルムオフィス 事業収入	46,394,000	45,547,000	847,000	0	0
観光案内所 事業収入	81,284,847	81,284,847	0	0	0
コンベンション推進 事業収入	200,814,432	199,484,432	0	1,330,000	0
神戸港振興事業収入	201,691,719	201,691,719	0	0	0
第3展示場事業収入	76,739,268	76,739,268	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	177,053,961	162,725,776	0	0	14,328,185
観光付帯事業収入	29,565,920	29,565,920	0	0	0
会議場・展示場 事業収入	739,900,564	735,163,775	0	0	4,736,789
港湾収益事業収入	141,575,499	98,888,692	42,686,807	0	0
ホートピア81記念 基金事業収入	33,701,747	33,701,747	0	0	0
管理運営事業収入	188,901,020	6,500,000	0	19,554,300	162,846,720
合 計	2,416,960,821	2,151,631,020	46,533,807	36,884,300	181,911,694

7 事業別支出明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日, 単位:円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観 光 事 業 費	492,624,507	150,603,286	342,021,221	0
フィルムオフィス事業費	45,458,370	32,733,165	12,725,205	0
観光案内所事業費	81,766,256	34,790,543	46,975,713	0
コンベンション推進事業費	193,680,205	78,648,447	115,031,758	0
神戸港振興事業費	192,540,189	113,916,947	78,623,242	0
第3展示場事業費	76,739,268	0	76,739,268	0
金・銀の湯等事業費	229,321,139	80,041,591	142,301,769	6,977,779
観光付帯事業費	45,108,681	9,594,585	35,297,031	217,065
会議場・展示場事業費	897,422,153	87,255,705	810,166,448	0
港湾収益事業	134,239,424	24,333,781	109,905,643	0
ホートピア81 記念基金事業費	33,701,747	6,000,000	27,701,747	0
管 理 費	138,954,838	18,521,681	120,433,157	0
合 計	2,561,556,777	636,439,731	1,917,922,202	7,194,844

8 収支計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	2, 240, 146, 982
2. 事業活動支出	2, 357, 938, 576
事業活動収支差額	△ 117, 791, 594
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	176, 813, 839
2. 投資活動支出	203, 617, 986
投資活動収支差額	△ 26, 804, 147
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	—
当期収支差額	△ 144, 595, 741
前期繰越収支差額	1, 035, 425, 347
次期繰越収支差額	890, 829, 606

9 財務状況の推移

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	2→3増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	129,709	△ 192,753	△ 65,764	126,989
		経常収益	3,277,498	2,200,495	2,270,368	69,873
		うち公益	898,417	695,574	780,039	84,465
		うち公益以外	2,379,081	1,504,921	1,490,329	△ 14,592
		経常費用	3,180,279	2,372,802	2,339,781	△ 33,021
		うち事業費（公益）	879,439	723,280	654,833	△ 68,447
		うち事業費（公益以外）	2,270,774	1,609,611	1,627,092	17,481
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	30,066	39,911	57,856	17,945
		評価損益等	32,490	△ 20,446	3,649	24,095
	当期経常外増減額	747,578	△ 70,000	42,194	112,194	
	経常外収益	747,578	0	42,194	42,194	
	経常外費用	0	70,000	0	△ 70,000	
	法人税、住民税及び事業税	53,362	172	172	0	
	当期一般正味財産増減額	823,925	△ 262,925	△ 23,570	239,355	
	一般正味財産期首残高	1,840,559	2,664,484	2,401,559	△ 262,925	
	一般正味財産期末残高	2,664,484	2,401,559	2,377,989	△ 23,570	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	△ 56,223	△ 14,761	△ 28,262	△ 13,501
		指定正味財産増加額	7,864	8,289	5,440	△ 2,849
		指定正味財産減少額	64,087	23,050	33,702	10,652
うち一般正味財産振替額		64,087	23,050	33,702	10,652	
指定正味財産期首残高		997,960	941,737	926,976	△ 14,761	
指定正味財産期末残高		941,737	926,976	898,714	△ 28,262	
正味財産期首残高	2,838,519	3,606,221	3,328,535	△ 277,686		
当期正味財産増減	767,702	△ 277,686	△ 51,832	225,854		
正味財産期末残高	3,606,221	3,328,535	3,276,703	△ 51,832		
貸借対照表（B/S）	資産合計	5,055,425	4,614,703	4,522,435	△ 92,268	
	流動資産	1,927,885	1,545,788	1,470,313	△ 75,475	
	固定資産	3,127,540	3,068,915	3,052,122	△ 16,793	
	うち建物	504,267	459,900	416,319		
	負債合計	1,449,204	1,286,170	1,245,732	△ 40,438	
	流動負債	687,144	509,961	579,110	69,149	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	762,060	776,209	666,622	△ 109,587	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	3,606,221	3,328,533	3,276,703	△ 51,830	
指定正味財産	941,737	926,975	898,714	△ 28,261		
一般正味財産	2,664,484	2,401,558	2,377,989	△ 23,569		

(単位：千円)

主な経常費用	令和元年度	令和2年度	令和3年度	2→3増減
人件費	684,418	658,980	636,440	△ 22,540
減価償却費	123,087	47,921	48,709	788

V 令和4年度事業計画

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、観光業界に多大な影響を及ぼしている。3回目のワクチン接種が進められ、明るい兆しも見えつつあるものの、新たな変異株への置き換えのリスクもあることから、先行きは必ずしも明らかではない。このような中、感染拡大防止対策を徹底するとともに、国の動きや社会情勢の変化を見極めながら、withコロナ時代に相応しい取り組みを進め、afterコロナへとつなげていく必要がある。

神戸観光局では令和3年度末に、大阪・関西万博が開催される2025年度（令和7年度）を目標年次とする中期ロードマップを策定した。「滞在型国際観光都市」の実現を目標に、コロナからの回復状況に応じてフェーズを設定し、事業分野ごとに設定した目標年次におけるありたい姿（目標）を実現するための方向性を明らかにした。

観光分野では、観光客が神戸に宿泊し、神戸のライフスタイルを楽しむとともに、海外からの観光客が神戸を認知し、目的地として選ばれることを目標に定め、令和4年度は、神戸の有する自然や温泉、食やライフスタイルをより意識した体験型コンテンツの開発や非日常感のある高付加価値の旅行商品の造成を進めていく。また、SNS等のデジタルプロモーションを充実するとともに、神戸市と連携しながら首都圏でのPRを強化する。

MICE分野では、神戸で新しいチャンスをつかみたい、再訪したいと期待するMICE参加者の増加を目標に定め、令和4年度は、引き続き神戸MICEブランドの認知と価値向上に向けた取り組みを進めるとともに、神戸へのインセンティブツアーの誘致に向けた支援の継続等により、「グローバルMICE都市」を目指していく。

港湾振興分野では、観光客がウォーターフロントエリアに滞在したいと感じ、非日常的な体験を楽しんでいることを目標に定め、令和4年度は、港湾関連事業者や観光事業者と連携しながら、ウォーターフロントエリアの賑わいづくりを進めていく。

1 事業計画

1. 観光誘客

(1) ライフスタイル観光にフォーカスしたコンテンツ整備

①自然を活かした新たな体験型コンテンツ開発への支援

コロナ禍においては、山や海等の「自然」を活かした観光コンテンツが嗜好されていることから、新たに宿泊につながるような自然を活かした早朝型コンテンツや「里山・農村」「六甲山系」「須磨海岸」等を活用したコンテンツの開発を支援する。

②上質な食の観光体験商品の造成、販売

首都圏やインバウンドにも通用する「神戸ビーフ」「灘の酒」「スイーツ」等「食都神戸」が有する多様な食を体験できる、上質で神戸らしさを感じられる旅行商品を造成し、販売していく。

③公民共創事業

自然をテーマにした取り組み等、withコロナの時代に合致する、神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資する新事業の提案を事業者から募集・選定し、協働で実施する。

なお、ナイトタイムエコノミーの充実をはかるため、「神戸夜市の開催」を別枠で支援することにより、神戸観光の夜の賑わいを創出する。

(2) 観光プロモーションの推進

①withコロナ期における交通事業者等と連携した観光プロモーション

鉄道事業者との連携事業として、JRグループが2023年夏に兵庫県下で実施するデスティネーションキャンペーンのプレキャンペーンへの協力や、沿線情報誌を活用したプロモーションを実施する。

あわせて、航空会社やフェリー船の運航事業者との連携事業として、就航都市のマスメディアを使ったプロモーションや現地エージェントへの営業活動等により、さらなる神戸への誘客を促進する。

また、インバウンド観光再開に備えて、日本政府観光局（JNTO）や広域連携DMO等と連携したプロモーションを行うとともに、海外観光ネットワーク拠点の活用等を通じた認知度の向上をはかる。

②公式観光サイト・SNSによるプロモーション

令和2年度末にリニューアルした公式観光サイトについて、モデルコースやコラム記事の充実、エリアガイドページ・アクセスページのリニューアル等さらなる改善を行う。加えて、ユーザーの興味・関心に応じた観光情報をSNSとも連動しながら国内外に効果的に発信する。

また、コロナ禍における社会情勢の変化に応じて、動画によるイメージ訴求からキャンペーン情報まで、適切な情報をターゲットに効果的に発信するほか、インフルエンサーによる投稿を活用する等、神戸の認知度向上とさらなる誘客促進に向けて、公式観光サイトとSNSを連動させながら、国内外への発信を充実・強化する。

③メディアプロモーション

神戸観光の奥深い魅力を、テレビ、雑誌やWEB等のメディアに取り上げられるよう、PR会社を活用したメディアプロモーションを実施する。

④東アジア相互プロモーション

インバウンドの需要回復を見据え、神戸の訪日旅行においても大きな割合を占め、かつリピート性が高い東アジア（台湾）に向けて、鉄道会社（阪神電鉄）のネットワークを利用したプロモーションを実施する。

⑤KOB E観光スマートパスポート

コロナ禍で落ち込んでいる観光需要の底上げをはかるため、市内の観光施設等の周遊を促進することによる経済波及効果と市内観光関連事業者の支援を目的に、国のG o T oトラベルキャンペーンや近場旅K O B Eキャンペーン等の観光誘客の取り組みと連動して、K O B E観光スマートパスポートを半額で期間限定販売する。

⑥教育旅行プロモーション

平日を中心とした市内宿泊施設および観光施設への誘客促進策として、一定の条件を満たす教育旅行を誘致した旅行会社に対する助成制度を拡充し、昨年度に引き続き実施する。

あわせて、震災学習やSDG sに即したテーマが学べるモデルコースの紹介等、神戸ならではの教育旅行の魅力を引き続き発信するとともに、教育旅行ワンストップ窓口の運営や、市内事業者と連携した誘致活動を実施する。

⑦イベント等の実施・支援、地域観光の振興

感染防止対策に十分留意した上で、震災犠牲者の鎮魂と神戸地域への集客を目的とした「神戸ルミナリエ」を実施、又は感染状況に応じた代替イベントを検討するとともに、北野、南京町、有馬、六甲・摩耶等におけるイベント等の開催を支援する。

⑧ゴルフツーリズムの推進

市街地からのアクセスの良さやアフターゴルフの豊富な観光コンテンツを生かし、ゴルフ関係事業者や宿泊施設、近隣市等とともに、ゴルフ旅行商品の造成や受入環境整備を進め、滞在型観光につなげていく。

(3) フィルムオフィス事業

神戸が映像を通して国内外に紹介されることにより、まちのイメージアップ等につながるよう、「神戸フィルムオフィス」の運営を行う。

また、神戸で撮影された作品やゆかりのある監督等をPRすることで、ロケ地の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに、情報番組等への支援を強化し、さらなる魅力の発信に努めるほか、神戸を舞台にした映像作品を誘致するためのシナリオハンティング助成を新たに行う。

(4) 観光案内所の運営

「神戸市総合インフォメーションセンター（三宮）」、「新神戸駅観光案内所」および「北野観光案内所」において神戸の観光情報等の提供を行うとともに、観光客の利便に資するバスチケットや周遊パス等を販売し、観光客への利便性や回遊性の向上をはかる。

2. MICE誘致

(1) 神戸の強みを活かした医療・福祉・新産業・港湾へのフォーカス

①withコロナ期におけるMICE誘致プロモーション

神戸MICEブランドとしての4つの強み（港湾、福祉・防災、医療、新産業）を軸に、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みながら、首都圏・関西圏の大学や学会・協会・企業等に対して、MICE誘致プロモーション活動を展開する。

また、afterコロナのMICE動向を把握するため、国際会議・国内大型医学会等へのアンケート調査を行い、SDGsやサステナビリティ等の主催者のニーズの把握に努める。

②海外のMICE誘致プロモーション活動

日本政府観光局と共同し、海外MICE見本市に出展し、誘致プロモーション活動を展開する。

また、世界のバイヤーとの商談のみならず、海外のコンベンションビューローとの情報交換をはかり、継続性を持って関係強化に努める。

その他、国内外の商談会や海外キーパーソン招聘事業に参加する等、誘致に努める。

海外MICEの再開に備えて、神戸MICEのブランドを積極的に活用し、統一的なプロモーションを行うことで、MICE都市・神戸のブランド認知・向上をはかる。

③インセンティブツアー誘致の推進

これまで海外インセンティブツアーを組んでいた企業・団体が、行き先を国内へ変更する流れとなっている機会を捉え、「国内インセンティブツアー誘致補助金」を活用して、積極的な誘致セールスを行い、平日需要の喚起につなげる。

また、ビジネス渡航再開後の海外インセンティブツアー需要に備えて、在シンガポール拠点活動においてターゲット化しているアジア圏の企業への直接訪問セールス活動、および欧米有力旅行代理店のFAMトリップ実施等の海外プロモーションを展開する。

④主催者・事務局のサポート

MICE主催者・事務局に対して、補助金交付等のサービスをパッケージ化した「Meet in KOBE」を案内するほか、withコロナ時代に沿ったハイブリッド開催のノウハウを地域施設にも情報共有し、アドバイスも含めて総合的なコンサルティングサポートを行う。

また、マスコミへの定期的な情報提供や大型MICE開催時のバナー掲示等により市民への広報を行い、MICEに対するおもてなしの醸成に努める。

さらに、国内外のMICE主催者に対する広報メールマガジンを発信し、認知度向上をはかるとともに、コロナ禍における神戸の取り組みをPRすることで、安心・安全な都市のイメージアップをはかる。

⑤MICEの主催・共催

国内唯一の海洋分野を横断的に網羅する隔年開催の国際コンベンション「T e c h n o o - O c e a n 2023」の開催に向けて、実行委員会の事務局業務を担い、企画・準備を行う。またMICEの運営ノウハウを蓄積することにより、神戸で開催されるMICEの主催者、参加者のサポートに活かす。

(2) ユニークベニュー・アフターMICEプログラムの拡充による誘致促進

ビジネス渡航再開後のw i t h コロナ時代のMICEに対応した「体験プログラム」「文化体験」「チームビルディング」「テクニカルサイトツアー」を含めた独自のユニークベニュー・アフターMICEプログラムについて、引き続きブラッシュアップを行い、さらなる誘致促進をはかる。

3. 港湾振興

(1) 港湾資源を活かしたウォーターフロントの賑わい創出

①ウォーターフロントエリアの賑わいづくり

新港突堤西地区における第1突堤基部、第2突堤の再開発事業のほか、第1・第2突堤間の水域活用を含む再開発や神戸ポートタワーのリニューアル、中突堤中央ビルの再整備等が予定されている。これらの動きにあわせて、ウォーターフロントエリアの賑わいづくりに貢献していく。

②市民と港を結ぶイベント・広報事業

「みなとこうべ海上花火大会」は、「みなとHANABI」と名称を変更するとともに実施形態を短時間・複数日開催に見直して実施する。

「神戸港ボート天国」や「神戸港カッターレース」等についても、感染症対策に十分留意しながら実施、又は感染症状況に応じた代替イベントを検討し、海洋思想の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献する。

③クルーズ客船の受入

職員のマスク着用・手洗いの実施等の徹底等、旅客ターミナルでのガイドラインに沿った感染防止対策に万全を期したうえで、安全安心な客船の受け入れに努める。

また、入港歓迎行事やおもてなし事業の充実により神戸港へのイメージ向上をはかるとともに、乗船客へ神戸観光の魅力を発信し、クルーズと観光を結び付けることによって神戸経済の活性化に寄与する。

(2) 港湾の価値向上のための連携強化

①ポートセールス関連事業

神戸港の概要や主要な取り組みを紹介する「神戸港オリエンテーション」、「神戸市港湾局事業概要説明会」および「神戸港案内業務」の開催や、神戸港の優秀な荷役技能の国内外への広報と港湾労働災害の防止に寄与する「神戸港フォークリフト荷役技能向上大会」の実施等、関係諸団体と連携しながらポートセールスに取り組み、神戸港の活性化に寄与する。

②学校連携事業

神戸市内の小学校を対象とした神戸港見学会「みなとの学習会」の実施期間を通年に拡大し、年間最大120校の参加を目標として、地域学習並びに海洋思想の普及啓発や海事人材の育成に貢献する。また、小・中学校向けの副教材制作において内容制作や資料提供等で貢献する。

4. 地域のハブとしてのDMOの役割強化（会員事業者へのニーズ・課題・ノウハウの共有）

神戸の観光実態を主体的に把握するため、各種統計データの定点観測を行い、会員事業者にマーケティング情報を「マンスリーレポート」として毎月提供するとともに、コロナ禍における事業者支援策の概要、感染防止対策の要請内容等、適宜必要な情報をマンスリーレポート臨時号として発信していく。

また、事業者の学びの機会を提供するために、「神戸観光Link café online」等を実施する。

5. 指定管理施設等の管理・運営

(1) 管理施設における感染防止対策の徹底

神戸国際会議場・展示場や有馬温泉金の湯・銀の湯、萌黄の館や須磨ヨットハーバー等、神戸観光局が管理する施設において、職員のマスク着用・手洗いの実施等を徹底するとともに、感染防止ガイドラインに沿った施設運営を行う。

(2) 神戸国際会議場・神戸国際展示場

コンソーシアム構成団体と連携し、それぞれの強みを活かし、安定した施設の管理・運営を行い、MICEを通じた地域経済の活性化に努める。

また、安全・安心を最優先に快適で効率的な施設の維持管理に努めるとともに、顧客ニーズに合った施設整備やデジタル化を進めることにより、利用者の利便性を高め、施設の魅力向上をはかる。

(3) 有馬温泉4施設

有馬の外湯「金の湯」「銀の湯」の2館、地域の情報発信拠点である「有馬の工房」、「太閤の湯殿館」を管理・運営し、有馬地域の活性化に寄与する。

(4) 萌黄の館

北野異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の活性化に寄与する。

(5) 港湾関連施設

須磨ヨットハーバー、神戸ポートターミナル・中突堤旅客ターミナル等、港湾関連施設を管理・運営し、ウォーターフロントエリアの活性化に寄与する。

2 経営改善の取り組み状況

当法人は、平成 25 年 4 月に公益法人制度改革の流れを受け、柔軟な事業展開や自主的・自律的な運営が可能な一般財団法人へ移行した。また、平成 31 年 4 月には、神戸港振興協会を吸収合併し、神戸港振興事業および神戸ポートタワー等、港湾関係施設の運営事業を承継した。

公益事業として、観光、フィルムオフィス、M I C E 誘致、神戸港振興の各事業を実施していく一方、収益事業として国際会議場・国際展示場、有馬温泉 4 施設、神戸ポートターミナル・中突堤旅客ターミナル等を指定管理者として管理・運営するとともに、観光および港湾関係の付帯事業にも取り組むことで収益の増加をはかり、安定的な法人経営基盤の確立に努めてきた。

しかし、令和 2 年度からは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収益事業は大幅な減収となっており、法人経営は非常に厳しい状況となっている。そのため、引き続き収入の確保や既存事業の見直しに取り組み、安定的な法人経営に努めていく。

(1) 令和 3 年度の取り組み

w i t h コロナ期に取り組むべき柱と事業を整理した「w i t h コロナロードマップ」を改定し、w i t h コロナ期に相応しい事業を実施した。

具体的に「情報プラットフォーム機能の充実」では、コロナ禍における事業者支援策やマーケティング情報を集約した「マンスリーレポート」や、会員の優れた事例を取材し、動画としてまとめた「神戸観光L i n k c a f é o n l i n e」を会員へ配信するなど、会員にとって有益な情報の発信に努めた。

「近距離マーケットの開拓」では、神戸市が実施した「K O B E プレミアム宿泊クーポン」や「近場旅K O B E キャンペーン」を積極的にP R し、神戸市内の観光・宿泊需要の底上げにより観光関連事業者を支援するとともに、市民に神戸のまちの魅力をあらためてP R した。

「新たなビジネスイベントの開発」では、オンラインを組み合わせた「ハイブリッド会議開催支援助成金」を活用し、安全・安心な会議開催支援を行ったほか、「国内インセンティブツアー誘致補助金」を新たに設け、大型のインセンティブツアーの誘致を行うことで、平日の観光需要の喚起に努めた。

「ウォーターフロントエリアの価値向上」では、国内外諸港等からの受入交流事業やポートセールス関連事業、市民と港を結ぶ事業など実施した。

(2) 令和 4 年度の取り組み

観光業界に多大な影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株の発生に応じて感染者数を増減させており、ワクチン接種が進む状況にはあるものの先行きは必ずしも明らかではなく、なおしばらくの間は、w i t h コロナを前提とした取り組みが求められるものと考えられる。

そのため公益事業については、引き続き既存事業の経費を抑える一方で、国等の補

助金活用による財源確保にも努めながら、国、県及び市と足並みをそろえつつ、会員をはじめとした民間事業者とも連携をはかりながら、観光・M I C E・港湾振興に取り組んでいく。

他方、収益事業については、明るい兆しはみられるものの依然としてコロナ禍前ほどの収支見込みを立てることは困難であることから、感染防止対策を徹底し、安全・安心の発信強化をはかりつつ、収入の確保と経費節減に努めるとともに、新たな収益事業の育成等により、経営改善に取り組んでいく。

また、有馬温泉4施設、神戸ポートターミナル・中突堤旅客ターミナルの指定管理者の公募が今後予定されており、来年度以降も引き続き当法人が指定管理者としての指定を受けることができるよう、準備をすすめていく。

3 事業別予定収支明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位: 千円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観 光 事 業	555,966	548,680	7,286
フィルムオフィス事業	43,204	43,204	0
観光案内所事業	81,134	81,134	0
コンベンション推進事業	155,195	175,844	△ 20,649
神戸港振興事業	255,490	255,018	472
第3展示場事業	71,830	12,570	59,260
金・銀の湯等事業	223,581	249,910	△ 26,329
観光付帯事業	151,834	156,167	△ 4,333
会議場・展示場事業	993,228	982,781	10,447
ポートビ°781記念基金事業	69,464	69,464	0
港湾収益事業	89,810	83,667	6,143
管理運営事業	133,065	164,853	△ 31,788
合 計	2,823,801	2,823,292	509

4 予定正味財産増減計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	13,965
特定資産受取利息	13,965
② 受取会費	6,825
受取会費	6,825
③ 事業収益	1,575,693
コンベンション推進事業収益	4,900
第3展示場事業収益	71,830
金・銀の湯等事業収益	223,581
観光付帯事業収益	162,074
会議場・展示場事業収益	993,228
神戸港振興事業収益	30,270
港湾収益事業収益	89,810
④ 受取補助金等	14,820
観光事業受取補助金	5,000
コンベンション推進事業受取補助金	9,200
神戸港振興事業受取補助金	620
⑤ 受取負担金	1,030,759
観光事業受取負担金	540,726
フィルムオフィス事業受取負担金	43,204
観光案内所事業受取負担金	81,134
コンベンション推進事業受取負担金	141,095
港湾振興事業受取負担金	224,600
⑥ 受取寄付金	69,464
受取寄付金振替額	69,464
経常収益計	2,711,526
(2) 経常費用	
① 事業費	2,672,359
観光事業費	539,687
フィルムオフィス事業費	41,705

科 目	金 額
観光案内所事業費	81,134
コンベンション推進事業費	171,348
神戸港振興事業費	248,273
第3展示場事業費	12,570
金・銀の湯等事業費	249,161
観光付帯事業費	156,167
会議場・展示場事業費	976,786
ポートピア81記念基金事業費	69,464
港湾収益事業費	82,168
減価償却費	43,896
② 管理費	122,854
管理費	86,206
減価償却費	5,173
退職給付費用	31,475
經常費用計	2,795,213
当期經常増減額	△ 83,687
2. 經常外増減の部	
(1) 經常外収益	
退職給付引当金戻収入	35,127
經常外収益計	35,127
(2) 經常外費用	
經常外費用計	0
当期經常外増減額	35,127
当期一般正味財産増減額	△ 48,560
一般正味財産期首残高	2,377,989
一般正味財産期末残高	2,329,429
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	4,194
特定資産受取利息	4,194
② 一般正味財産への振替額	△ 69,464
一般正味財産への振替額	△ 69,464
当期指定正味財産増減額	△ 65,270
指定正味財産期首残高	898,714
指定正味財産期末残高	833,444
III 正味財産期末残高	3,162,873

5 予定貸借対照表

(令和5年3月31日現在, 単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	1,124,110	未払金	503,995
未収金	255,767	買掛金	1,121
売掛金	43,896	前受金	31,201
前払金	3,402	預り金	11,617
立替金	743	預り保証金	21,510
商品材料	1,761	未払消費税	9,494
保証金	42,531	未払法人税	172
短期貸付金	0	流動負債合計	579,110
流動資産合計	1,472,210	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給付引当金	554,347
(1)基本財産		固定負債合計	554,347
投資有価証券	130,000	負債合計	1,133,457
基本財産合計	130,000		
(2)特定資産		III 正味財産の部	
退職給付引当資産	554,347	1. 指定正味財産	833,444
減価償却引当資産	1,048,303	寄付金	833,444
ポートピア81記念基金	703,444	指定正味財産合計	833,444
特定資産合計	2,306,094	(うち基本財産への充当額)	(130,000)
(3)その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(703,444)
建 物	361,665	2. 一般正味財産	2,329,430
什器備品	22,715	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	3,647	(うち特定資産への充当額)	(1,048,303)
その他固定資産合計	388,027	正味財産合計	3,162,874
固定資産合計	2,824,121	負債及び正味財産合計	4,296,331
資産合計	4,296,331		

6 事業別予定収入明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位: 千円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観 光 事 業 収 入	555,966	547,966	3,000	5,000	0
フィルムオフィス事業収入	43,204	43,204	0	0	0
観光案内所事業収入	81,134	81,134	0	0	0
コンベンション推進事業収入	155,195	145,995	0	9,200	0
神戸港振興事業収入	255,490	254,870	0	620	0
第3展示場事業収入	71,830	71,830	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	223,581	223,581	0	0	0
観光付帯事業収入	151,834	151,834	0	0	0
会議場・展示場 事業収入	993,228	993,228	0	0	0
港湾収益事業収入	89,810	55,001	34,809	0	0
ホートピア81記念 基金事業収入	69,464	69,464	0	0	0
管理運営事業収入	133,065	6,825	0	0	126,240
合 計	2,823,801	2,644,932	37,809	14,820	126,240

7 事業別予定支出明細書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位: 千円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観光事業費	548,680	162,800	385,880	0
フィルムオフィス事業費	43,204	32,182	11,022	0
観光案内所事業費	81,134	37,617	43,517	0
コンベンション推進事業費	175,844	73,892	101,952	0
神戸港振興事業費	255,018	106,314	148,704	0
第3展示場事業費	12,570	0	12,570	0
金・銀の湯等事業費	249,910	79,881	159,117	10,912
観光付帯事業費	156,167	10,366	145,801	0
会議場・展示場事業費	982,781	87,378	895,403	0
港湾収益事業費	83,667	29,431	54,236	0
ホートピア81記念 基金事業費	69,464	6,000	63,464	0
管 理 費	164,853	17,448	147,405	0
予 備 費	0	0	0	0
合 計	2,823,292	643,309	2,169,071	10,912

8 収支予算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	2,646,256
2. 事業活動支出	2,791,817
事業活動収支差額	△ 145,561
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	177,545
2. 投資活動支出	31,475
投資活動収支差額	146,070
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	509
前期繰越収支差額	890,830
次期繰越収支差額	891,339

VI 令和3年度主要事業計画・実績比較表

事業名	区分	事業計画	実績	増△減
神戸国際会議場	利用件数	265件	304件	39件
神戸国際展示場	利用件数	185件	142件	△43件
金の湯	入館者数	204,800人	176,564人	△28,236人
銀の湯	入館者数	93,600人	68,195人	△25,405人
有馬の工房	入館者数	60,200人	61,178人	978人
太閤の湯殿館	入館者数	10,700人	6,713人	△3,987人
萌黄の館	入館者数	80,000人	48,347人	△31,653人
神戸ポートタワー	入場者数	46,500人	38,751人	△7,749人

ポートタワーは令和3年9月26日をもって事業終了

Ⅶ 主要事業の推移（令和元年度～令和3年度）

事業名	区分	元年度 実績	2年度		3年度	
			実績	対前 年比	実績	対前 年比
神戸国際会議場	利用件数	321件	243件	75.7%	304件	125.1%
神戸国際展示場	利用件数	165件	115件	69.7%	142件	123.5%
金の湯	入館者数	290,702人	158,833人	54.6%	176,564人	111.2%
銀の湯	入館者数	132,725人	70,689人	53.3%	68,195人	96.5%
有馬の工房	入館者数	113,342人	64,314人	56.7%	61,178人	95.1%
太閤の湯殿館	入館者数	12,154人	6,073人	50.0%	6,713人	110.5%
萌黄の館	入館者数	134,042人	42,280人	31.5%	48,347人	114.3%
神戸ポートタワー	入場者数	302,731人	91,239人	30.1%	38,751人	42.5%